

第2回 備前市総合教育会議 議事録

1 日時 平成27年5月19日(金) 16:05～17:20

2 場所 備前市役所 3階 大会議室

3 出席者

(1) 構成員 吉村武司 市長

杉浦俊太郎 教育長

入江永泰 教育委員

高橋千亜紀 教育委員

越智聖名 教育委員

駒澤 勝 教育委員

(2) 事務局 藤原一徳 総合政策部長

佐藤行弘 企画課長

大西健夫 企画係長

(3) 関係者 谷本隆二 教育部長

芳田 猛 教育総務課長

4 協議事項

(1) 教育に関する大綱(案)の策定について

5 議事内容

○事務局(藤原部長) それでは、ただいまから備前市総合教育会議を開催させていただきますと思います。

本日は、お忙しいところ会議に出席いただきましてありがとうございます。

まず初めに、吉村市長からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○吉村市長 はい。2回目の総合教育会議、教育委員の皆さん方には大変お忙しい中、参加をしていただきましてありがとうございます。

1回目の会議で大綱の大筋を説明させていただきました。その後、企画課のほうで皆さん方のご意見を頂戴しながら、今回2回目の案というものを提示することになりました。一つ備前市のこれからの教育の大きな道筋でございますので、一つ忌憚ないご意見を賜りまして、その後パブリックコメントを頂戴したいと。備前市の教育大綱として完成をしたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（藤原部長） ありがとうございます。

続きまして、教育長のご挨拶をお願いしたいと思います。

○杉浦教育長 はい。お疲れさまです。私も市長と思いは一つであります。教育大綱をきちんと手続きを踏んで骨太、かなり骨太になっているなど、原案も骨太の体系になっているというふうに思いますので、これをもとに備前市が一つになれるようにご審議のほうをよろしくをお願いしたいと思っております。以上です。

○事務局（藤原部長） ありがとうございます。

それでは、この後の進行につきましては運営要領の第3条に基づきまして、総合教育会議の議長であります市長をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○吉村市長 それでは、協議事項に入らせていただきます。

教育に関する大綱の策定についてでございます。

教育に関する大綱の策定につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局（佐藤課長） はい、それでは、前回の会議のご意見や開催案内後に皆様からいただきました内容を受けまして、別添資料のとおり大綱（案）を事務局のほうで取りまとめさせていただきましたので、ご説明させていただきます。

それでは、協議事項の1、教育に関する大綱（案）の策定についてご説明させていただきます。

別紙の備前市教育に関する大綱（案）をごらんください。

1 ページに基本理念、それから2 ページに基本理念の補足、3 ページに重点取組方針、4 ページに各取組項目を記載しております。

1 ページから順にご説明いたします。

こちら1 ページにつきましては、先立っての第1 回目の会議から見ますと教育のまち備前の教育宣言と教育が重なっているということがございましたので、「教育のまち備前」の宣言ということに変更いたしております。

次に2 ページでございますが、基本理念の補足説明につきましては修正を加えた上、下段に枠で囲ったところを追加しております。こちらについてはゆっくり朗読させていただきます。

私たちは、「一人ひとりの豊かな人生」と「安心して成長できる地域社会」の実現を目指し、まちの未来を担う子どもたちに「生きる力」、「創造する勇氣」、「郷土を愛する

心」を育み、その大いなる可能性を引き出すために、市民総参加で教育に取り組むことを宣言します。こちらについては若干括弧の中を変更するということにいたしております。

「郷土を愛する心」の部分について若干変更をしております。

それから、枠で囲ったところは、これは追加になりました。

子どもたちに育みたい「生きる力」「創造する勇気」「郷土を愛する心」とは、生きる力は「健康・体力」「学ぶ力」「自主・自立性」「自信・自尊心」「勤労観・職業観」「コミュニケーション力」などを言います。

創造する勇気とは、「意欲・夢を描く力」「チャレンジ精神」「困難に立ち向かう力」「実行・指導力」「継続・努力する姿勢」などを指しております。

3番の郷土を愛する心は、「郷土備前を大切に作る心」「グローバルな視点」「自他の命を尊重する心」「感謝と報恩の心」を指しております。

次に、3ページの重点取組方針ですが、1から3までを2つにまとめて1、2として、3と4を繰り上げて、全部で4つの段落としております。

1、確かな学力・健やかな体・豊かな心の育成。

子どもたちが、生涯を通じて社会を生き抜く基本となる「自ら学び、考え、行動する力」を身につけられるよう、「生きる力」の要素である「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心の育成」に注力して取組ます。

2、社会への参画力・グローバル人材の育成。

郷土備前を大切に思い、グローバルな視野を持ってより良い社会づくりへ参画しようとする意欲を養うため、「社会への参画力・グローバル人材」の育成に注力して取組ます。

3、安全で安心できる学び場の確保。

いじめや不登校などの相談・受入体制の充実、互いに磨きあうことのできる教育環境の整備など「誰もが安心できる学び場の確保」に注力して取組ます。

4、家庭・学校・地域連携で取り組む教育活動の推進。

家庭で躰け、学校で学び、地域で支えるなど教育の出発点である家庭や地域社会の教育力を高め、市全体でそれぞれの役割を果たしつつ、連携して子どもたちの自立性・社会性を育む「家庭・学校・地域連携で取り組む教育活動」に注力して取組ます。

4ページ目ですが、各取組項目について項目数は変更しておりません。項目の移動や修正、名称変更などを行っております。

①確かな学力の育成。

学力の向上、ICTを活用した教育（フューチャースクール）の推進、就学前教育（認定こども園等）の充実、義務教育学校（小中一貫制度）の導入、多様なカリキュラムの選択、本大綱の趣旨に最もかなった教科書採択。

②健やかな体・豊かな心の育成。

体力の向上と学校スポーツの推進、食育の推進、道徳教育の推進、郷土教育の推進、様々な体験活動の推進、読書活動の推進。

③社会への参画力・グローバル人材の育成。

キャリア教育の充実、グローバル人材の育成、国際交流の推進、切磋琢磨する機会の増大。

④安全で安心できる学び場の確保。

子供たちの安全・安心の確保、学習環境に配慮した学び場づくり、特別支援教育の充実、学校教育施設的环境整備、意欲ある者への学習機会の確保、全市域学区選択制の導入。

⑤家庭・学校・地域連携で取り組む教育活動の推進。

家庭の教育力の向上、青少年教育の充実、備前まなび塾の充実、放課後児童クラブの充実、学校支援地域本部、コミュニティスクールなど学校と地域の連携体制の構築。

⑥生涯学習・文化・スポーツの振興。

多様な生涯学習機会の充実、生涯スポーツの振興、文化芸術に親しむ機会の提供、歴史文化の活用と伝統文化の継承の以上6つでございます。

次に、策定スケジュールについてご説明いたします。

先日の第1回目の会議で少し早目にとのご意見をいただきました。その結果、本日の大綱（案）の協議をいただいた結果、これによしということになりましたら6月1日から10日間のパブリックコメントを実施いたしまして、そこで出た意見など検討しまして、次回6月23日に協議調整がいただけましたら決定する予定としたいと考えております。

説明は以上でございます。

○吉村市長 ありがとうございます。

事務局の説明が終わりました。

それでは、これから協議ということですので、自由な意見交換に入りたいと思います。

ご意見や質問のある方は、ご発言を願いたいと思います。

○駒澤教育委員 はい。

○吉村市長 はい、どうぞ駒澤委員。

○駒澤教育委員 まず、2ページの生きる力の中に生きるとは自分が生きるのもあるんですけど、生きる力とは自分が生きる力もあるのですが、次世代を育てる力というのも大変大きな要素ではないかと思うので、何らかの形でそういうものを加えていただいたほうがいいのではないかと思います。

次の家庭の云々というのがいろんなところへ出てくるんですけど、こういうものにも波及してくることは、ベースなんですけど、最近この家庭の力というか、親の子供を育てる力というのを非常に不安に思う場面によく遭遇しますので、そういうことも一言どこかに入っているといいように思います。

○吉村市長 ありがとうございます。

これは括弧書きの中の①生きる力の中にそのような文言を加えるか、あるいは②、③の中に加えるかということでございますが、委員のご意見ございましたらお聞きをしたいと思います。

○入江教育委員 はい。

○吉村市長 入江委員どうぞ。

○入江教育委員 はい。駒澤委員の意見に関連いたしまして、当初は生きる力と思いやりの心、創造する勇気となっておりました。それが、生きる力の中には豊かな心という、すなわち思いやりの心というのは含まれるものだから、それがダブったらおかしいだろうということで生きる力、創造する勇気、それから新しく郷土を愛する心というのが養いたい資質、能力ということで出てきたんだろうと思っております。

それで、駒澤委員さんが次世代を育てる力というようなことも生きる力の中へ加えたらということなんですけど、もちろん加えてもいいとは思いますが、次世代を育てるとするのは重点取組方針の中の4番目、家庭・学校・地域社会で取り組む教育活動の推進と。地域全体で子供たちを育てていこうやという、ここへ次世代を育てるというようなことが非常に大きく関係してくることはないかなあと思っております。ですから、生きる力の中へそれを加えるのがいいのかどうか、ちょっとそのあたりがはっきりしない部分があるんですけど、文科省の何かでは生きる力というのは、豊かな心と確かな学力と健やかな体力だというふうにうたっておるんですけど、それ以外に備前市独自に勤労観とか職業観とか、こういう新しいものが出てます。それはそれでいいんじゃないだろうかなあと思っておる

ところですが、話がばらばらになって大変申しわけないんですが、この生きる力の中へ最初ありました思いやりの心というのが消えておりますから、この生きる力の中へ思いやりの心も含める、含めたらどうかなあというふうに思いました。

○吉村市長 ありがとうございます。

ほかにご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

○入江教育委員 じゃ、もう一点。

○吉村市長 どうぞ。はい、入江委員どうぞ。

○入江教育委員 今の話とは関係のないところなんです、各取組項目というのを最後のページも見ましたら、義務教育学校（小中一貫制度）の導入とか、あるいは全市域学区選択制の導入、この前のお話ではどこの学区へ行っても自由にとりやうなお話が出てきたんですが、ここへ小中一貫制度の導入や全市域の学区選択制の導入、あるいは今後統廃合というようにも組上に上がってくるかもわかりません。ですから、それは非常に大きなウエート、ポイントを占めるところじゃないかなあと思いますので、例えば各取組項目、確かな学力の育成の中へ小中一貫制度の導入というのをぽんと出したりするんじゃないで、重点取組方針の中へ一つ義務教育学校を設置しますよとか、あるいは統廃合を推進していきますよとか、あるいは全市域の学区選択制を導入しますよという、その柱がないと後ろの個別の中へ確かな学力の育成とか安全・安心できる場の確保の中等へ出てくるのではなくて、その柱の中へ、やるんなら柱の中へぽんと入れたほうがいいのかあ。

○吉村市長 はい、わかりました。今、入江委員から2番目の指摘として重点取組方針の例えば5番目に、この各取組項目の小中一貫校とか、カリキュラムの選択とか、あるいは全市域学区制の選択とかいうようなものを一つの文書にして、これから抜き出して重点取組のほうに記入してはということでございます。

ご意見がありましたらお伺いいたします。

○吉村市長 私のほうから若干前回も説明しましたが、今日新しく見に来られた方もおりますので、もう一度なぜこういうことかということをお願いしたいと思います。

残念ながら、備前市には私立の小・中学校はございません。あるいは高等学校がありません。全て公教育で備前市は成り立っております。公教育のよさも私立の学校のよさもそれぞれ文科省の認めた教育機関でありますから、それはそれで全く否定するものではありません。ただ、将来もう既に公教育で取り上げております小中一貫校の導入というのが、実は小学校4年生ないし5年生から中学1年生ないし2年生までに体の発達、それから学

力が多様化といいますか、国語が国語だけではなしに、いろんな分野に中学になると出てきます。算数が数学になり、また一段と難しくなっていきます。そういう中で、いわゆる小中一貫校で例えば今Aという小学校におるとします。今度、Bという中学校には4つ、5つの小学校から来たとします。また、備前には大体小学校が上がればそのまま中学に上がるという地域もあります。もう一番大事なのは、子供は宝でありますので、そのようなカリキュラムについていけない、あるいは体の発達でいろんな問題が起こってくる。そういう中で、一つ考えられるのが、今備前市にないのは残念ながら私立の学校がないということ。そして、全て公教育で小学校、中学校は賄っていると。28年から、今まで小中一貫校にするには特別に私の知識では文部科学大臣の許可がないと小中一貫校はできなかったというふうに教育再生会議で聞いております。28年からは、いわゆる首長さんのことで文部科学大臣の許可なしに小中一貫校が法律上28年からできるということも情報として入っております。今まで戦後あるいは明治から私の知る限り備前でそういう大きな学区制の改革はなかったわけでありましたが、文部科学大臣の特別の許可がなくてもその地域で、地域が責任持って子供を育てるのであれば、首長さんに小中一貫校の認可権といいますか、県の教育委員会に出すことが認められるという大変大きな改正であります。

25年も、私、佐賀県の小中一貫校をしております公立学校へ見に行きましたが、もう既に佐賀市内ではそのような公立学校で小中一貫校も進んで、そういういろんな面で効果があるということでもありますので、やはり一つも2つも背中を押すために、私はこのような時代というものを背景にして制度導入を考えていく必要があるだろうということでもあります。

また、カリキュラムも例えば6・3制というカリキュラムから柔軟に5・2・2とか、4・3・2とか、あるいは6・2・1ですか、というような形でいろんな学校が、備前市内に5つの中学校しかないわけでありますので、いろんな中学校がそれを取り組めばいいと思っております。

備前市が5つの中学校で同じカリキュラムをする必要はないだろうと。そうすると、例えばAという中学校がこのようなカリキュラムで小中一貫校してる。ただし、今の市域限定といいますか、いう中では選ぶことが基本的にできません。よって、ご父兄とお子さん両方が望むことであれば、何もどこでも自由に行きなさいというじゃありませんよ。今現在は、各地区で生まれた方、育った方は住民票を基本的に異動しないと他の小学校、中学と行けないと。こんな小さな町でありますから、それを遠くなるんか、近くになるん

かは別として、カリキュラムなり、あるいは小中一貫校の制度のあるところに備前市内のご父兄等をつかまえられると。こういうものが本当にもう来年から自由に選択できるということですので、私は将来の備前市の小学校、中学校の教育を考えますと、この大綱の中で、今取組項目で考えておりましたけども、重点取組の方針の中に入れていただいても大変大きなウエートをこれから占めると思っていますので、そういうことでは別に異論があるわけじゃありません。重点取組方針としてそういうのを一つの文章にさせていただいてもいいと思っております。

○杉浦教育長 1点よろしいでしょうか。

○吉村市長 はい、どうぞ教育長。

○杉浦教育長 非常に細かいことで恐縮なんですけど、例えば3ページ目の4とか、その後の4ページ目の⑤でよく割と気軽に連携という言葉を使うんですけど、若干ちょっと否定的なニュアンスで使われたりすることもあるんで、私としては、私の思いとしては家庭・学校・地域の総合力で取り組む教育活動という表現のほうがより近いのかなと。総合力で、地域の総合力が教育力あるというふうな思いをちょっと盛り込みたいなと、こういうふうに思っています。

○吉村市長 今、教育長から3ページ目の④家庭・学校・地域連携いうところを総合力で取り組む教育活動の推進、及び4ページ目の⑤家庭・学校・地域連携のところの連携を同じように総合力という文言に変えたらどうかというご意見でございました。

それについても結構でございます。ご意見を賜りたいと思います。

この地域連携と総合力で連携の場合、例えば私どういう意味で、若干本来の捉え方と違う捉え方をされる場合があるかわかりませんが、この3つの総合力で取り組むということは、基本的に問題ないんじゃないかと思っております。

○杉浦教育長 総合力のほうが連携よりも1段階ステージが上がってるんです。

○吉村市長 そうですか。ありがとうございます。

○杉浦教育長 単に結びついただけでは。

○吉村市長 わかりました。それじゃあ、そこのところはその文言を連携を総合力に変えさせていただきたいと思います。

それから、もとへ戻りますが、駒澤委員の次世代を育てる力、あるいは入江委員の思いやりのある心等について最終的に2ページの①の中に入れるのか、あるいは④の中の一歩下の行にあります家庭・学校・地域総合力で取り組む教育活動の前後にそのような文言を

入れるのか、2ページへ入れるんか、3ページで入れるんかというようなところでありますが、皆さん方のご意見はどうでしょうか。

○入江教育委員 はい。

○吉村市長 どうぞ入江委員。

○入江教育委員 教育理念の生きる力のところはその前に未来を担う子供たちに生きる力があるんで、子供たちに育てるものですから、もちろん子供たちにもその次世代を育てていくという力は必要なんでしょうけど、次世代を育てるということになるとやはり成人じゃないだろうかなと思いますので、①のところへ次世代を育てるというのを入れるのはちょっとバランス的にどうかなあとと思います。もし入れるんでしたら、別の項目のところがいいんじゃないかなと思います。

○吉村市長 それは重点取組の④の中に入れていくと。

○入江教育委員 はい。

○吉村市長 駒沢委員のほうはいかがでしょう。

○駒沢教育委員 はい。

○吉村市長 はい、どうぞ。

○駒沢教育委員 そういう意味で、4の家庭という意味の中にいろいろなものが含まれるというふうに解釈するんだったら私はそれでもいいと思うんですけど、そういう視点を忘れてはいけないということだったんです。それから家庭、それにプラス、先生言われるんでその意味は達せれるんじゃないかというふうに思います。

○吉村市長 それでは、この次世代を育てる力いうところを④の小さな文章であります、いわゆる3行目ですね。総合力、これは連携して子供たちの自立性いうのを、この連携いう言葉を外しますと総合、これはどういうふうな……。

○杉浦教育長 連携を全部とれという意味ではなくて、ここでは……。

○吉村市長 そうですね。では、連携して子供たちの自主性、社会性及び、その辺はちょっと文言は、次世代を育てる教育力ですか、育てる力というようなところを形容詞にして、あと括弧書きの家庭・学校・地域連携で取り組む教育活動に注力して取り組みますと、そのような文言になろうかと思いますが、その辺の文言につきましては事務局のほうで成文して、またキャッチボールをさせていただいて、皆さん方にご意見を頂戴してよろしいでしょうかね。

○杉浦教育長 はい、お願いいたします。

○吉村市長 それでは、ほかに何かご意見がありましたら。

○入江教育委員 はい。

○吉村市長 どうぞ入江委員さん。

○入江教育委員 表記上の問題なんです、重点取組方針が1から4までございます。それで、各取組項目が1から6までありますので、これで何かもう少し1の項目は1へ、2の項目は2へとしたほうが、皆さんが見られたときにわかりやすいんじゃないかなあというふうに思います。

○吉村市長 わかりました。

○入江教育委員 そうしますと、市長さん最後の生涯学習・文化・スポーツの振興というのがありますが、それが重点取組方針の中へ出てこないんじゃないかと心配される向きの方がいらっしゃるかもわかりませんが、それは4番の家庭や学校や地域の総合力と、その総合力の中へこの生涯学習や文化やスポーツの振興というところも含めて考えたらどうかなあというふうに思いました。

○吉村市長 事務局わかりますかね。要するに、重点取組が今のところ⑤が今回取組項目の例えば1の義務教育学校の導入とか、多様なカリキュラムの選択とか、全市域学区導入制というようなものを一つの文言にして、まず3ページ目の重点取組方針が1から5までできるということ。そして、4ページ目の取組項目も1から5の中に入れて、その6という項目を取組項目はなくして、あくまでもその細目という形で4ページ目をつくるということによろしいでしょうかね。

それでは、重点取組方針の①、②のものについては各取組項目の細目の①の中に入れると。それから、外すべきものは外すと。そして、2の社会への参画力・グローバル人材の育成については4ページ目の②で表現をすると。同じく3ページ目の③の安全で安心できる学び場の確保というところを3番目の中に入れていくと。4番目には家庭・学校・地域総合力で取り組む教育活動の推進いうところで4ページ目の④いうところをまとめると。3ページ目の⑤を新しくつくって、そしてその5という項目を4ページ目の中に設けて、一応3ページ目と4ページ目が相対的に対象になるように考えるというようなことで、4ページ目の各取組項目の①から⑥を①から⑤にかえて整理をするということと理解をいたしました。そのようなことで事務局のほうにまとめまして、またキャッチボールをさせていただいて、文言の修正や項目の修正がありましたらお願いするという形でやらせていただくと。

○入江教育委員 はい。

○吉村市長 はい、どうぞ入江委員。

○入江教育委員 済いません。この大綱に、そのものにかかわることじゃないんですが、今市長さんのほうから義務教育学校の導入であるとか、学区制のことを⑤へというようなお話もいただいたんですが、特にこの義務教育学校のこと、小中一貫の学校制度のことについては市長さんとの懇談の中では今まで何度かお話をさせていただいたんですが、こういう公的の場でまだ話をしたことはないんで、今日はもう時間的にも無理でしょうから、またこれどうやって進めていくんかとかいう具体的な話については、また機会を持っていただけたらありがたいかと……。

○吉村市長 これは是非とも懇談会等で皆さん方と市の政策等、それから教育行政と、それから教育委員会の皆さん方がやられます学校教育について、よくすり合わせをしておかないとだめだと思います。なぜならば、全く備前市に今までなかった小中一貫校であります。また、全国で見ますともう中高一貫校をつくろうという動きがあります。岡山県でもう既に4カ所、岡山市に2カ所、倉敷に1カ所、津山に今年開校しました中高一貫校というのがもう既にあります。そして、いわゆる私立の学校では、いわゆる小学校入学すると中学、高校までというようなことでカリキュラムを編成されるような形になってます。

私の理解では、この小中一貫校というのは原則的には今までは、あくまでも文科省の文部科学大臣の特別な許可がないと公立でも私立でもできなかったということを、今度は地域で決めることができるということでもあります。ただ、備前には残念ながら中学校は5つしかありませんので、この小中一貫校をこの5つの中のどここの学校でやるのか、ただ単なる小中一貫校になるのか、カリキュラムがその中でどのようなカリキュラムの選択ができるのか、いわゆる普通に言われるのは、5・3・1なり5・2・2なりという制度で、一つ中学校の3年のときには高校の受験に即した、例えば教育が受けられる。あるいは体の変化の大きい小学校6年生前後のときに、いわゆるいろんないじめや暴力事件、いろんなものが発生する、その中の不安の一つの要素として学校の教育についていけないというようなところが、いわゆる登校が保健室とか、あるいは家はあるけども、学校に来ないとか。それらが中学校に一段と難しくなるカリキュラムの中でますますついていけない。そういうことがいろんな問題をつくっていく可能性がある。

その小中一貫校を例えば5校の中でどこをやるのか、あるいはそれは複数で1校から4校やるのか、あるいはもうこの際、この際いうたら言葉は悪いですが、吉永地区も、三石

地区も、日生地区も、あるいは備前の伊里、備前もいいことならばやりたいと思われるのか、あるいはいや、我が町はやはり6・3制でいいんだと。そして、中学校を例えば吉永の人が吉永中学校へ行きたくないんだと、和気中学校へ行きたいんだと、備前中学校へ行きたいんだということになれば、原則的には住所変更をしないとだめなんですな。

例えば、東鶴山小学校がもう60人を割ってます。あるいは日生南小学校は10人を割ってます。この間運動会がありました。私も神根小学校へ行きましたけども、去年よりもまた生徒数は減っております。三国においてはもう5名しかいないという中で、いわゆるその小中一貫校を導入をどここの地区から、どここの小・中から始めたらいいんか。

基本的に4校については小学校と中学校が隣接してます。日生の場合は西と東があって、南がなくなったとすると2つで一つの中学校に行きます。三石は1つの小学校から普通は三石中学、吉永がその三国と神根が統廃合の対象になるとしますと吉永小学校と吉永中学校、備前は従来からの合併によることで西鶴山、東鶴山、香登、伊部、片上から備前中学校へ行くというような、それぞれ生い立ちがありますし、地域的な違いがありますので、具体的にはよくこの実施時期を考え、あるいはカリキュラムについてもどのようなカリキュラムを選んでいくのか、私もそういう東京の武蔵野の教育委員会の資料を取り寄せて昨年1年間勉強をいたしましたけども、その組み合わせが一つの問題点であろうかというふうに思ってます。

それから、小さな町でありますから、基本的に通学の足さえ確保できれば、例えば片上の人が、あるいは伊里の人がどちらの中学校へ行ってもいいような気もします。なぜならば、もうほとんど電車通学が可能でありますし、近い将来安全を考えますと多分スクールバスがその地域と学校を結ぶ一番安全な方法ではないだろうか。例えば、もちろん中学になりますと自転車で学校の許可があれば通学はできますが、実際問題として冬なんかは真っ暗の中で中学生の方がクラブ活動を終わって帰っております。大きな事故がないからいいんですけども、その途中で十分街灯等がない中で大変な事故に遭いますと大きな問題になります。

例えば八塔寺の人が吉永の中学校へ行くとします。和意谷の人が行くとします。それは、多分スクールバスという方法で吉永小学校も吉永中学校もしてあげることが一番私は安全で通学できる方法だと思ってます。

例えば今、この間備前⇄日生大橋がかかりました。4月までは定期船で日生中学校に行っておった中学生が、今は自転車で通っておるそうであります。残念ながら、まだ街灯が

橋の麓しかのうて、頭島を出てから、今はこういう夏時間ですから7時でもまだ明るいでしょけれども、これは冬時間になりますと正直申し上げて三石でもどこでもクラブ活動をする中学生は真っ暗な中で通わなければならない。もちろんスクールバスをきめ細かくやることはコストの関係で不可能かもわかりませんが、今年は今回日生バスの件がありまして、教育総務課のほうには是非ともスクールバスの確保を、今を最低限にして、安全・安心のためには増やす方法で来年4月以降考えてみてくださいというお願いをしております。

子どもは、何も事故がないからいいんですが、万が一何かあったときに後でぼやいても遅いわけでありまして。小さな接触でも大きな事故になる可能性はありますので、その辺は明るい町にしなきゃならないと思いますが、一遍にできるわけではありません。によって、ある程度例えば備前中学校に行きたいんだと。例えば備前中学校がカリキュラムを4・3・2制にしたと。それによって、小学校5年、6年もしくは中学校の1年生の人が例えば備前中学校と伊部小学校をもし一つにして、今の備前中学校の中に伊部小学校が中に入るんでしたら、私は備前は備前中学校と伊部小学校を例えば小中一貫校にするんだという選択肢もできます。その伊部も置いといて、香登も置いといて、片上也置いといて、東鶴山も置いといて、西鶴山を置いといて、それで例えば小中一貫校をするということは不可能であります。

じゃあ、地理的に考えると伊部小学校と備前中学校で小中一貫校しようと。そうしますと、例えば片上の人はもうどうせ中学校になったら備前中学校へ行くんじゃないから、じゃあ備前小学校、これは仮称ですけども、伊部小学校が小中一貫校の中に組み込まれて今の備前中学校の空き教室の中に入れるとなると、私はやはりご父兄の方は片上小学校へ行かすんか、備前小学校、これは仮称ですけども、伊部小学校が備前中学校の中に入った小中一貫校ができるのであれば、いわゆる中学生も同じグラウンドで遊んでるわけですね。

いわゆるよそから例えば備前中学校が伊部にあるから、それは大体真ん中にあるからいうことでありますけども、自転車通学等をほかの香登なり片上はしておるんです。たしか伊部地区の人は、これは自転車通学は認められてないのかな。伊部小学校から備前中学校、伊部学区から行く人が。香登、西鶴、東鶴、片上の人は自転車通学が認められておるんですかな。

○事務局（佐藤課長） 伊部の久々井は認められております。

○吉村市長 ちょっとそらそうでしょうね。地区によっていろんなバリエーションが出て

くると思います。それは教育委員会の事務局で十分検討していただいて、この総合教育会議にかけるなり、あるいは教育委員の皆さん方にご審議いただくことだと思っております。

どうぞ駒澤委員。

○駒澤教育委員 変な話、こっちやったらここの最初の3つの項目、生きる力、創造する勇氣、郷土を愛する心の中の2番の中に意欲、チャレンジ精神、困難に立ち向かう力とか継続・努力する姿勢とかいうんがあるんですが、これが重点取組、それから各取組項目の中では切磋琢磨というのが各取組の③の中へ出てくると、意欲ある者への学習機会の確保というのが4番にあるぐらいでしかないんで、これがちょっとうたってはあんだけど、なかなか重点取組の中で読み取れないんですけど、ここはなかなか書きにくいという点もあるんだと思うんですけど、何かイメージはないんでしょうか。

○吉村市長 今、2ページ目の創造する勇氣の中と、それから各取組項目の③と④に該当してるんだと。これが先ほどは3ページ目の重点取組方針の1から5までに分けて、1から5までを各取組項目にまとめていこうということと、2ページ目の1、2、3というその中での整合性といいますか、その辺について今駒澤委員からご質問が……。

○駒澤教育委員 要は、僕言うのは教育というのはA地点からB地点なら立派な乗り物をつくってやるのではなく、走らせるのをいかに走らせるかをするのが教育だというふうに。やっぱり自分でやらなきゃいけない。主人公はやっぱり子供たち、生徒たちなんですね。だから、それに、頑張ったらそれだけ充実感があって楽しくって、また頑張れるという、これに結びついてくると思うんだけど、そういう歯車的なものがどうもこの切磋琢磨という言葉の中へ全部入るのかなあと試してみたりするんですけど、何かそんな文句がどこかひとつ入ってるようなというか……。

○高橋教育委員 はい。

○吉村市長 はい、高橋委員。

○高橋教育委員 私も新しくこれをいただいたときに、切磋琢磨する機会っていうのがちょっと言葉が前回の話し合いで駒澤先生がおっしゃられたそういう意味合いが切磋琢磨に入ったのかなってすごく思ったんですけど、なかなか切磋琢磨する機会っていう言葉がなかなかのみ込めなくて、私の中で。あるいは今駒澤先生が言われた困難に立ち向かう力とかいうのは、今さまざまな体験活動の推進に入ってるのかなとったりしました。逆に、私はすごく前回言われた駒澤先生の意見がここに反映されたんだなとは感じたんです

けど。

それからもう一つ、先ほど入江委員さんがおっしゃった義務教育学校の導入とか、全域学区選択制の導入ということなんですけど、本当に取組の、重点取組の方針の中で、いわゆる魅力ある学校づくりとか、特色ある学校づくりということで統廃合とかそういったものが一つ入るとすごくいいなと思います。前回、私も随分と意見を言わせていただいた、前は全市1学区制の導入という言葉がずっと気になって、帰って調べて実際に岡山市も最初にいただいた案のときに全市弾力だったかな、弾力化と岡山市と同じ文言が入ってるなあとと思って、それで岡山市のほうを調べてさせていただいたんですけど、私がすごく気になるのは希望する学校がいろんな人が増えて、多様化する中で交通手段がすごく気になって、先ほど市を、バスをすごく利用できたので、すごくいいんですけど、みんながいろんな方向に行って、何て言うのかな。

○吉村市長 わかります。

○高橋教育委員 それがすごく心配で、実際岡山市のような町だと通学方法は保護者の負担と責任のもと、子供の自力で通学っていうのがあるんですけど、備前市ではそれが考えられないので、本当にこれは慎重にいろんな、そんなむちゃを希望することはないんですけど、特色ある学校ができればできるほど遠くても行きたいとか、いろんな方向に行くっていうことも考えられて、また岡山市内の受け入れの人数とかも決まってるなと思って、こういうふうなことも全てやっぱり考えて考えていろいろいかないといけないところがあるなっていうのが一つ感じました。

だから、取組各項で上げるよりは取組方針で学校の、そこで一つ一度上げていただいたほうがいいのかと思います。

○吉村市長 私は、前回の説明をしましたときに言葉足らずかも知れませんが、何も一番遠い学校へ親が無理して行かすとか、私の知ってる知識では今まで統廃合した学校が廃校になるときに条件として例えばスクールバスを出すということを条件で統廃合しておるということで、これからの小学校から中学校へ行く、あるいは小学校へ行くのにもう全部スクールバスをオーダーする、こんなことは全然考えてないんですよ。原則は、私は一番近いその地域で小学校、中学校あるんですから、それは選ぶの普通だと思います。ただ、ご両親、ご父兄の教育方針と生徒さんの考えで、例えば備前のここの小中一貫校と、このカリキュラムところには是非とも行きたいと。そうでないと、岡山の私立の、私立の何々小中一貫校に行くというようなことで備前の教育の魅力といいますか、がこのご両親、ご

父兄が思うことと実際に違うたときに、残念ながら岡山市内等の学校に行く、自分の子供や孫がそうだったものですから、あくまでもそれは家庭の責任で選んでいただくということが大原則で、統廃合のときの協定書等によって特別にそういう制服を用意するとか、これを統廃合していただいたらスクールバスを用意するとかいうことが限定されて備前市は今現在スクールバスのあるところと、それから基本的には徒歩通学いうんですか、いう形。

それから、備前中学校のことはそういうことで、伊部の久々井以外は伊部地区内の人は徒歩で通学すると。日生の場合に私はちょっと勉強不足だったんですが、事務局どうなんですか。日生中学校は西小学校も東小学校も中学になったら全て申請すると自転車通学を許可されるんですか。

○芳田教育総務課長 全てではないです。距離があります。

○吉村市長 距離によってね。

○芳田教育総務課長 はい。

○吉村市長 そういうことはもう当然一つの基準で、全て何もかも備前市がやるというようなことは全く考えておりません。

○吉村市長 具体的にいろんなご意見が出ましたので、ここを一つ文章として事務局でまとめていただいて、また各委員のところに担当事務局がお邪魔してキャッチボールをさせていただくというような形で文章を協議していただいて、6月1日から6月10日を期間とした、ご了解いただいた後ですけども、パブリックコメントを実施させていただいて、次回6月23日に予定しております総合教育会議で最終的にまとめさせていただくということで進めさせてもらっていいでしょうかね。

○高橋教育委員 ごめんなさい、もう一つ。

○吉村市長 はい、どうぞ。

○高橋教育委員 一つ質問なんですけど、4番の中に、4ページの4番の中に入ってる特別支援教育の充実っていうのがあるんですけど、特別支援教育のための安心・安全で学ぶ場の確保というのは施設面のほうのイメージがあるんですけど、特別支援教育がちょっと私も4にあってもいいけど、2にあってもいいなっていうのがすごく気になるんです。特別支援が必要な子供たちにとって教育の充実が4番なのかな、2番なのかなというのがちょっと疑問が一つあって意見を言わせていただいたんですけど、施設面からいうと学び場の確保になるんですけど、特別支援教育の子供たちが育つ、健やかに育つっていうことを考

えると2のような気が少しするんです。もう一度考えていただければと思います。

○吉村市長 確かにそうですね。物理的なものと、それから教育のソフト上のことで考えると2のほうに入ったほうがいいかもわかりませんね。

そこはまた……、どうぞ入江委員。

○入江教育委員 濟いませぬ。最後に、先ほど駒澤委員言われました創造する勇気というのが重点取組方針の中に十分に現れてないんじゃないかということなんですが、私は1番の中の説明書きのところ、生涯を通じて社会を生き抜く基本となる「自ら学び、考え、行動する力」、このあたり2番の趣旨が少しは入っとなんじゃないだろうかあとというふうに読ませていただいたんですが、どんなでしょうか。

取組方針の中へまたさらにこれをもう一つ何か増やすとなると……。

○吉村市長 取組方針といえますか、今の確認は重点取組方針を一応5つにすると。そして、それぞれの重点取組方針の取組項目を4ページ目、5つに直すと。そして、それぞれの重点項目の重点取組方針のこの取組項目を5つに分けてやるということでこの文言の枠組みを変えると、ばらして一つになっていくということで理解しております。

また、今入江委員からご説明がありました、駒澤委員からのことが1番の1行目の中に含まれるということも、これは十分この文章で理解できるような気がいたしますが、もう一つ4番の中で入れてはどうかという冒頭の意見がありましたんで、1番も4番も、それは文章のつくり方次第だと思うんですが。

○駒澤教育委員 よろしいですか。

○吉村市長 はい、どうぞ駒澤委員。

○駒澤教育委員 それはそれでもいいんですけど、先生が言われるんだったらこれは2番は全部1番に含まれることになりますよね。

○入江教育委員 そうですね。

○駒澤教育委員 1、2、3の中の2は全部1に含まれてる。2を取り上げるとすると、それだともう少し別な観点のが、いうのが要るような気もしますけど。

○吉村市長 何でしたら1、2、3の、1ページ目の1、2、3を1、2にしてもいいんですよ。1、2を一つの1にしてもいいんです。もう一番市民の方に一番わかりやすいように、そしてご父兄の方、特に子供たちを持つてのご父兄の方に一番理解できる形に文章化することが一番いいと思います。

はい、どうぞ。高橋委員どうぞ。

○高橋教育委員 文科省の生きる力と本当にこっこの2ページが共通してるようで共通してないようなところがあって、そこがすごく私も。最初に生きる力が、右と左で合ってるような違ってるとな気がして、文科省の言ってる生きる力は右側の3ページに書かれてるんですけど、何か違ってるとのがちょっと気になってるのは事実なんです。意味合いとしてはわかるんですけど、この右と左がちょっと共通したほうがいいんじゃないでしょうか。

○駒澤教育委員 前、文科省の何か貰ったのを読んだときに……。

○吉村市長 どうぞ駒澤委員。

○駒澤教育委員 思ったのは今の学力と体力と心の養成。それから頑張る力というのも、これは何かちょっと書いてないような気がして、それでずうっとそれが気になっただけなんですけど。

ほんで、これ意欲とかチャレンジとか、こんなんが出ていけば、これはよかったなと思ってただけで、1と2は一緒にしても、してみようか。ちょっと多すぎ、総花的になりますよね。もっと単純に言葉をまとめて、それこそ文科省のような言葉ぐらいにまとめたほうが市民としてはわかりやすいような気がしますよね。

○高橋教育委員 すっと入ってきやすいのが何か。私もちょっと意見として反映させたいんですけど、生きる力が何とかする力、何とかする力って3つぐらいばんばんと、創造する勇気が何とかする勇気、何とかする勇気、愛する心で何とかする心とか、その二、三個でまとめるほうがすっと入りやすいのかなと思ったりしたのはちょっと意見として書かせていただいたんですけど。

○吉村市長 もちろんこの2ページの一番上の5行が、これがもう一番正しい宣言ですね。その中に括弧書きで3つありますのを注釈いうたらおかしいんですが、これはどういう意味かということ点線の括弧の中に入れておるわけで、普通は上の5行の文章でいいわけですね。そのときに、市民の皆さん方がここに書いてる生きる力とはどういうもんじゃともしご質問があったときには、その生きる力とはこういうもんですと、創造する勇気はこういうもんですと、郷土を愛することはこういうような概念ですということ説明しておるわけで、カンニングペーパーのようなもんですね、これは。上の文章に対して。

○高橋教育委員 最初になかったですよ。

○杉浦教育長 私は今でもないほうがいいと思います。

○吉村市長 じゃ、それはもう皆さんに決めていただいたらええんで、もう市民の目線で一番この大綱ですから、理解をしていただければいいんで、たまたまこれはその説明があ

ったときに、皆さん方がメモ用紙で生きる力とはこういうことを意味しておりますと言うていただく、あるいは教育委員会のほうで統一的にこれはこういうような意味なんですいうことがわかっておれば、上の5行がこの宣言の一番大きなところでございますので。

じゃ、この大変飛んで悪いんですが、この点線の言葉はあくまでも括弧書きの意味するところを伝えておるわけで、それは別にこの宣言の上の5行があればそれでいいですわね。

○駒澤教育委員 少なくとも市民の人に伝えるときには下はないほうがええかもわからんね。何か思いっきり……

○吉村市長 どうもそういうような形になってきてますんで、宣言がありますと。その宣言に対して重点取組がありますと。その重点取組の項目が4ページにありますという形で今日はまとめさせていただいていいでしょうかね。あとの文言については、事務局のほうから皆さん方にキャッチボールをして、そして5月中に一つの成文をつくらせていただくと。その辺でよろしいでしょうかね。

越智委員 どうでしょうか。

○越智教育委員 私も皆さんの意見を聞いて、そのようにしてよろしいと思います。

○吉村市長 入江委員もそれで…はい。

○駒澤教育委員 こういう場はもう一度開くんですかね。

○吉村市長 いや、もう6月1日までに皆さん方へ事務局から何回かお邪魔して、一応宣言まではいいわけですから、あとは3ページと4ページ、特に3ページは⑤ができましたんで、これを文書化させていただくと。①から④については基本的にこの文章でご了解いただいております。そして、この1から5に対する項目を4ページ目の1から6でなしに5つの項目の中で表示させていただくというような形で事務局からお伺いをしてご意見を賜りたいと思います。

それでいいでしょうかね。

○入江教育委員 済いません。

○吉村市長 はい、どうぞ入江委員。

○入江教育委員 話を蒸し返すようで申しないんですが、生きる力、創造する勇気、郷土を愛する心と。私はもう一つつけ加えてほしかったんですけど。

○吉村市長 どうぞ言うてください。

○入江教育委員 社会の一員としての自覚と。それはもちろんこの重点項目の中へも社会

をよりよくしていくために参画していきますというふうなことがありますから、それをつけ加えたからといってあとを変える必要は何もないんですが、それはどんなんでしょうか。皆さんの意見は。

○吉村市長 いかがですか。だから、括弧をして、4つの括弧書きができるということですね。

○入江教育委員 ええ。生きる力と創造する勇気と郷土を愛する心と社会の一員としての自覚。いや、それは私がそう思うだけで……。

○吉村市長 いやいや、もうご意見ですからみんなで決めればいいんで。

○入江教育委員 シンプルなのがいいかもしれません。

○駒澤教育委員 それはコミュニケーション云々というような話から、この生きる力の中に入ってるんだというふうに私は思います。生きる力というのは社会の中で生きるというのは社会の中の一員の役割を果たすということですから、それは、それが入ってもうたというふうに私は思うてます。

○入江教育委員 わかりました。もうそれで結構です、なくても。

○駒澤教育委員 どっちかというと単純化するほうがいいかな。

○入江教育委員 わかりました。

○駒澤教育委員 入れましょ、そこのどっかには。

○吉村市長 ですから、もう点線で括弧の中のその生きる力の①のところの矢印があって、コミュニケーション力と、など書いてますが、その中に括弧として社会の一員としての自覚などというふうに一応持っておるということで、2ページは上の5行にまとめとると。あとは重点目標と、その項目の書き方という形で。

それでは、事務局のほうでまず今日の会議の案をつくりますので、一つ忌憚のないご意見を言っていただいて、皆さん方の合意のもとで初めてパブリックコメントにいきたいと思っておりますので、一つキャッチボールは二、三回あるかもわかりませんが、お時間を頂戴したいと思います。

それでは、時間も来ましたんで、ほかで他の何かご意見がありましたらせっかくの機会でございますからお受けいたしますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉村市長 なければ、事務局から何かありますか。

○事務局（佐藤課長） それでは、次回の会議の日程についてご案内させていただきます

す。

次回会議につきましては、6月23日15時からを予定しております。後日改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○吉村市長 次回の開催詳細は改めて事務局から通知させていただくということでご了解を願います。

その他何かありましたらお伺いしますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉村市長 なければ、本日の会議は終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。